特集

大軍拡阻止、憲法理念が生きる社会を

2019年10月の総選挙後、岸田文雄政権が、大軍拡・改憲に向けて危険な動きを見せています。新しい国会議員の構成は、自民、公明に加えて維新の会の改憲勢力が、衆議院で改憲発議に必要な3分の2の議席を維持しました。自民党は改憲4項目を掲げていますが、重視するのは9条改悪です。民商・全商連として、「軍事費よりもコロナ対策を」「平和でこそ商売繁盛」の声を広げ、憲法理念が生きる社会へ、大いに力を発揮しましょう。

※この原稿は、2021年12月1日に開催された「許すな！岸田政権の大軍拡・改憲路線　大軍拡に反対する院内集会」（安保破棄中央実行委員会、憲法共同センター、憲法会議、日本平和委員会、国民大運動実行委員会が主催）でおこなわれた講演をまとめたものです。（文責・編集部）

なぜ緊張緩和策を探さないのか
――岸田軍拡の本質と改憲策動

神戸女学院大学教授　石川　康宏

はじめに
――緊張緩和こそ

今、台湾を間に挟んで、アメリカと中国という2つの大国の緊張が深まっています。そのことを岸田首相は「日本周辺の国際的な安保環境が厳しくなっている」と言っています。しかし、厳しくなっているなら「どうやって厳しさを緩めるか」を考えるのが政府の当たり前の役割で、厳しく向き合っている片方のアメリカに軍事的に加担していけば、関係はさらに悪化するに決まっています。「緊張が激化しているからこそ、緊張緩和策を探すために知恵を合わせよう」ということが、岸田政権に向けて訴える一番のポイントになるかと思います。

総選挙の自民党公約を見る

①話し合いなき外交政策

さて、今回の総選挙で、自民党の公約と野党共通政策の公約――特に安保・外交問題について、どういう違いがあったかをまず確認します。

自民党の公約では、「感染症から命と暮らしを守る」と言いながら、その内実はアベノミクスの延長である「新しい資本主義」をうたっています。「国の基（もと）　農林水産業を守る」と言いますが、食料自給率を引き上げる手だてはありません。「活発な経済活動が行きわたる国へ」というのは、2012年に安倍内閣が再スタートしたときのうたい文句「世界一企業が活動しやすい国」の言い換えでしょう。その後「経済安全保障を強化する」「毅然（きぜん）とした日本外交の展開と国防力の強化で日本を守る」「教育は国家の基本」と続き、最後に「日本国憲法の改正を目指す」となっています。

総選挙の結果、自民党と公明党で絶対安定多数を確保しましたので、自民党側は「これら私たちの公約は国民に支持を得た、やらせていただく」という姿勢をとるでしょう。

「毅然とした日本外交」の内容を突っ込んで見ると、1つ目は、国際秩序の安定に貢献するため、自由で開かれたインド太平洋の推進に向け、日米同盟を基軸（＝軍事力を基軸）にすると。さらにオーストラリア・インドなどとの連携強化もふくめて、「Quad」（クアッド）という新しい安保・経済協議の機構を重視しています。フランスやドイツなど、アメリカ以外のNATO加盟諸国とのなし崩し的な連携強化も進めようとしています。

2つ目の項目には、「中国」とはっきり書いていますが、「激変する安保環境に対応するため、わが国の防衛力を抜本的に強化する」と言っています。中国を念頭にした防衛力の強化です。

そして、3つ目に「相手領域内で弾道ミサイルなどを阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取り組みを進める」。「相手領域内」ですから、この場合は中国の領土や中国軍が展開している領域内での、弾道ミサイルを阻止するということです。つまりはミサイル発射を阻止するために、こちらが先に攻撃する――先制攻撃の可能性も含めて「敵基地攻撃能力」を強化するということです。

以上は「日本外交」の項目ですが、特徴的なことは「話し合い」の課題がまったく登場しないことです。中国と、アメリカと、あるいは東アジアの各国とどういう話し合いをして、どういう合意をめざすのか、その手の話がまったく出てきません。

皆さんご存じのように、第1次世界大戦が起こったときに、1500万を超える人が亡くなり、それより多くのけが人が出ました。これに驚いて、世界は1920年に国際連盟をつくりました。紛争を戦争で解決しては駄目だ、軍事力で解決しては駄目だ。話し合いで解決しなければ大変なことになってしまうという認識が広まってのことでした。それ以降、いろいろなジグザグはありますが、何とかして紛争を平和的に解決しよう、話し合いで解決しようという方向に世界は発展してきています。

ところが、日本の政権党である自民党の外交政策には、それがまったくないのです。これは、非常に大きな問題です。私たちの意見との、非常に大きな対立点になっています。

②改憲への姿勢

もう1つは改憲です。自民党が示している「改正の条文イメ

ージ」は、①自衛隊明記、②緊急事態対応、③合区の解消・地方公共団体、④教育充実ですが、①以外は基本的に、改憲しなくてもできることばかりです。一番の焦点は、①の9条を変えることにあるわけです。自民党のホームページにその説明がありますが、9条に自衛隊を明記することの目的は、それによって「自衛隊違憲論」を完全に排除し、あわせて自衛隊の存在だけでなく自衛の措置を書きこむこととなっています。その措置は「自衛」と書かれていますが、個別的自衛か集団的自衛かの区別は明示していません。2014年に集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、2015年にはそのための具体的な手続きに踏み込んだ安保法制を強行しているわけですから、この「自衛」が集団的自衛を含むことは明白です。つまりこれによって「海外でのアメリカとの共同戦争」が合憲化される。それが自民党による改憲の狙いの核心だということです。

そのことを正面から論ずると世論の反発も強いだろうからと「コロナ対策に必要なので緊急事態対応を」ということを入り口にして改憲論議を始めたいと、自民党の茂木幹事長は語っています。改憲案づくりの会議である憲法審査会で議論をすすめるということも、公約の中には明記されています。

野党共闘の安保・外交政策と対決構図

私たちは野党共闘でそれに対抗し、野党連合政権をめざして総選挙をたたかいました。共通政策の柱は、①憲法に基づく政治の回復、②科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化、③格差と貧困の是正、④地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行、⑤ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現、⑥権力の私物化を許さず、公平で透明な行政の実現、というものでした。

安保・平和の問題は、①「憲法に基づく政治の回復」の中に含まれています。1つ目は安保法制・特定秘密保護法・共謀罪法などの違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた改憲に反対する。2つ目は、平和憲法の精神に基づいてアジアにおける平和の創出のために外交努力を行う、です。これらは明らかに世界の努力の流れにも沿い、私たちの身を守るのに有効なやり方です。3つ目は核兵器禁止条約の批准をめざす、です。批准を求める国内の自治体の決議は、1月12日現在で627まで増えています。ドイツでは政権交代がありましたが、メルケル政権後の3党の連立政権は、前政権から方針を転換し、締約国会議へのオブザーバー参加を表明しました。同じくNATOに加わっているノルウェーも、この会議に参加するとのことです。「なぜ日本は参加しないのか」「その理由は何か」というのは当然、問われるべき問題です。

以上のような諸政策に野党4党代表はサインをしたわけで、こうして総選挙は、外交なき軍拡一辺倒の自民党政治と、紛争の平和的解決に挑む野党共闘とのたたかいになりました。

総選挙の結果をどう見るか
――急速な「揺り戻し」と私たちの課題

政党ごとの前進や後退はいろいろありましたが、野党共闘は2016年の参院選以来、全体としては毎回、前進してきました。2020年に菅政権になってからは、ほとんどの重要選挙で野党側が勝利してきました。

2021年7月の都議会議員選挙では、自民党は過去最低から2番目の議席しか取れず、共産と立憲が前進しました。8月の横浜市長選挙でも野党が勝利しました。

この勢いで総選挙に突入すれば政権交代への道が開かれる。そう思われる勢いが市民と野党の共闘にはありました。しかし、結果は、公示前に比べて自民・公明は12議席の減にとどまり、絶対安定多数を確保しました。他方で、野党共闘は14議席の減となり、その中で自民や公明には入れたくないし、野党共闘に入れるにも躊躇（ちゅうちょ）するという人たちの投票を、反自民のポーズと反野党共闘の態度をとった維新などが集めるという結果になりました。維新の実態は、自民党政治をさらに反市民の方向に導く先兵ですから、ここは私たちの批判の声が小さすぎたということです。こうして前進をつづけてきた野党共闘に、初めて大きなブレーキがかかりました。

ただし、上の議席数の変化は公示前と比べてのもので、2017年におこなわれた前回総選挙と比べると、得票数でも議席数でも共闘勢力はかなり大きく伸びています（**資料1**）。維新などの補完勢力は後退しており、議席数で見れば自民・公明も後退しています。なぜ今回の選挙で後退したのに、4年前の選挙より前進という結果になっているのか。その謎をとく鍵は、この4年間に希望の党が解体し、立憲が野党「大結集」をすすめたことにあります。小池百合子氏が国政進出のためにつくった希望の党は、民進党の「合流」決定もあって前回総選挙で一定のブームをつくりました。しかし、翌2018年には、1年もたずに解党します。

その後、希望の党に合流を拒否されて、枝野氏らが前回選挙の直前に立ち上げた立憲が、再び大きな野党をめざし、希望に所属していた議員や無所属となっていた旧民進党の議員、さらには社民党の議員にも働き掛けて、議員数をどんどん増やしていきました。前回選挙で立憲が獲得した議席は55でしたが、こうして選挙を経ないで拡大していた立憲は、今回選挙の公示前には110議席に倍増していたのです。こういう経過があったので、今回その110議席から96議席に後退したわけですが、前回選挙時よりは大きく前進しているということになるわけです。ですから、大局としてこの4年間にも市民と野党の共闘は前進してきました。そして、

資料1　2017年総選挙と21年総選挙の比較
（しんぶん赤旗2021年11月11日より）

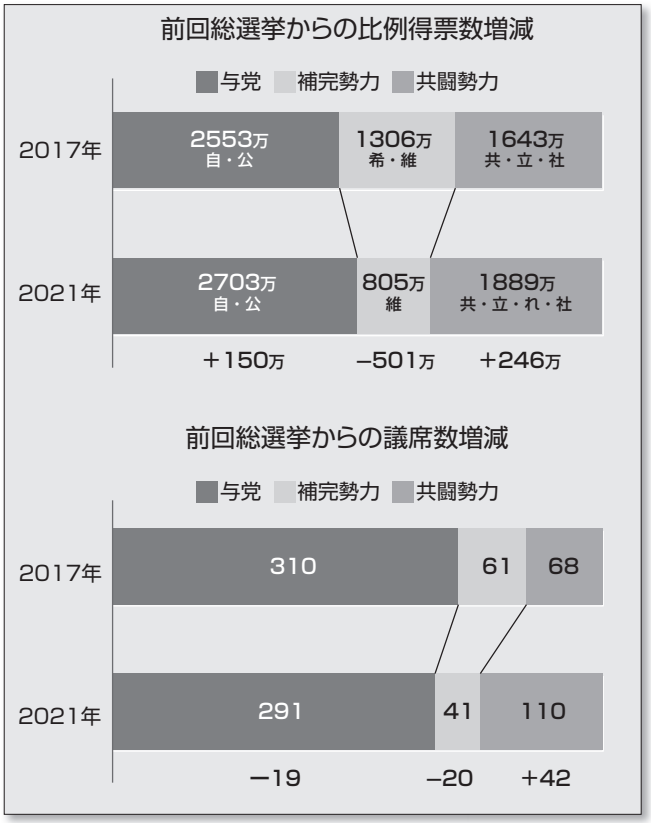

その前進の最新の局面で、残念ながら「揺り戻し」を経験したということです。

揺り戻しがはっきりとあらわれたのは、選挙も最終盤になってのことでした。期日前投票が盛んにおこなわれている時期の世論調査ですが、FNN、読売、毎日は「野党優勢」を報じました。しかし、ほぼ同じ時期に共同、朝日は「与党優勢」を報じています。世論調査の結果が大きく割れたわけで、そこには大手メディアも全体像が捉えられない急速な投票動向の変化がありました。

さらに10月31日、投開票日の夜8時に、報道各社が一斉に各党議席数の予想を出しましたが、自民党がここまで踏みとどまり、立憲がここまで後退すると予想した局は1つもありませんでした。出口調査の結果を経てさえ、急速な世論の変化をメディア各社も正確に捉えることはできなかったわけです。

何がこの揺り戻しの大きな要因となったのか。背景には、不人気の菅首相を切り捨て、メディアと結託した総裁選での言いたい放題や、国会審議をせず野党からの批判を封じて選挙に突入した、自民党のしたたかな戦略がありました。他方で、維新が「反野党共闘」のやはり先兵となりながら、同時に「反自民」の見せかけのポーズをとったことも影響しています。

しかし、一番大きな要因は、立憲と共産の政権協力合意に対する、集中砲火でした。「選挙目的の野合だ」という攻撃に野党側の全体が的確に反論するということにはなりませんでした。他方で「共産党は暴力的革命の綱領を持っている」「共産主義の政権で良いのか」といったデマによって共産党への猜疑心をあおり立て、それによって野党共闘を破壊しようとする攻撃がおこなわれました。麻生副総理による「立憲共産党」発言の他に、テレビでの「暴力的革命」発言、共産党への攻撃を意図した単行本の出版、共産党批判の見出しを大きく示した月刊誌の広告など、攻撃はかなり多面的に、大規模におこなわれました。

今回、自民党はじめ支配勢力は、こうした共産党攻撃の一定の成果に味をしめましたから、これは次の参院選に向けてもさらに周到に展開されるものと思います。

なお、こうした攻撃に私たちが十分的確に対応できなかった理由の1つには、共通政策合意が9月8日、政権協力合意が30日、さらに候補者の最終統一が選挙直前におこなわれた区域もあるなど、各種の合意が遅すぎたという問題もありました。野党共闘を応援する人たちにも、共通政策の内容や政権協力のあり方について深く理解する時間がなく、十分自信を持って話すことができないという状況が生まれました。ここは参院選に向けての重要な教訓です。6月末には選挙ですから、もう半年しかありません。「一刻も早く共通政策を、候補者統一を」という要請を野党各党に求めていくことが必要です。

「野党共闘は失敗だ」というキャンペーンもありますが、統一候補の得票が野党4党の比例区での得票合計よりも多いという結果は多くの選挙区にあらわれており、失敗論には数字の裏付けはまったくありません。事実はその逆のことを示しています。

岸田軍拡路線を見る

次に、岸田政権の下での政治についてです。軍備増強、日米共同演習の強化、そして改憲策動が同時にすすめられています。

台湾有事を口実として「海外で戦争する国づくり」の仕上げが企まれていると思います。

2021年4月16日の、菅首相（当時）とバイデン大統領による日米共同声明で、軍事一体化を促進する理由として「台湾有事」が明示されました。中国が台湾に攻撃をしかけることを想定して、その衝突の中で日米がどのように一体的にたたかうか。その具体化をすすめることが公然と宣言されたのです。

台湾をめぐる米中対立の中で、中国は自国の軍事的支配が排他的におよぶ領域として「第一列島線」を主張しています。その海域までは海も空も中国が、アメリカなどを寄せつけない排他的な支配圏とするというものです。これにアメリカが反発し「第一列島線」の死守を日本やフィリピンなどに求めてきました。その求めに応じて日本側は鹿児島から奄美、沖縄、さらに台湾に向かう南西諸島の全体に自衛隊の基地を建設し、中国を敵国として想定するミサイルを配備しています（**資料2**）。

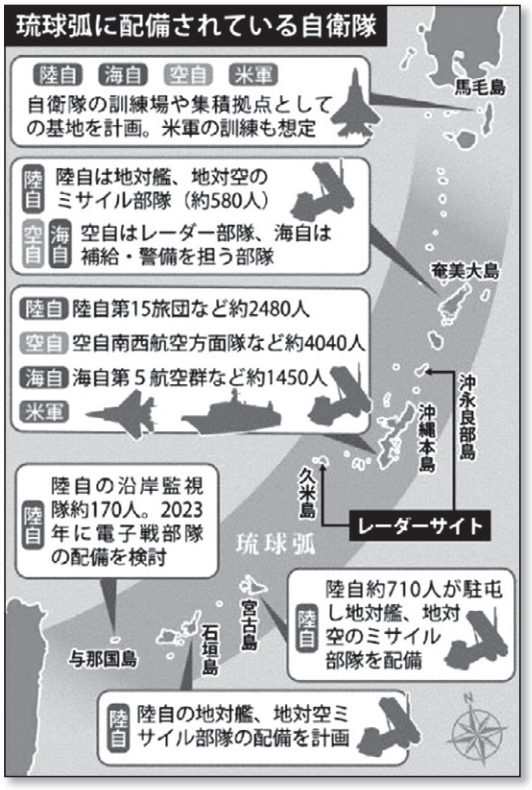

資料2　琉球弧に配備されている自衛隊
（沖縄タイムス2021年12月13日より）

2021年3月には元統合幕僚長の河野克俊氏が、台湾有事で米軍が出動した場合、日本も「重要影響事態」と認定して、軍の後方支援にあたる可能性に言及しました。7月には、麻生副総理が「台湾で大きな問題が起きると、『存立危機事態』に関係してきても全くおかしくない」、つまり日米共同で中国とたたかう可能性を語りました。2015年に強行した「安保法制」を発動させようとするものです。7月の『防衛白書』も米中対立を強調し、台湾有事に備えるという論になっています。

ただし、米中はともに戦争に一直線に突進しているわけではありません。習近平氏は2021年7月1日、共産党100周年の演説で「いかなる台湾独立の動きも粉砕する」と述べました。その直後の7月6日に、アメリカのカート・キャンベル氏は、「アメリカは台湾の独立を支持しない」とただちに「回答」しました。併せて、米中関係に「かつての『冷戦』の枠組みをあてはめることもしない」と述べました。そもそも貿易でも資本輸出でも、こうまで経済交流が深化している米中に、かつての米ソのような断絶を持ち込むことは不可能です。もし両国が衝突すれば、米中双方が大きな経済的痛手を負わずにおれません。さらに台湾総統の蔡英文（ツァイインウェン）氏も、「われわれは暴走しない、現状維持のスタンスで行く」と表明しています。

実際にアメリカは、中国と競争はするが紛争は望まない、という態度表明を繰り返しています。国務省も国防総省も「中国との建設的で安定した関係を追求する」と述べています。習首席とバイデン大統領の首脳会談

でも両者は、競争を紛争に転じさせない責任について語ったとされています。双方ともに大量の核兵器を保有していますから、紛争が本格化すれば「勝者なき戦争」になることは互いによく理解しています。ですから経済的利益や政治的影響力をめぐるつばぜり合いはするが、互いに切りかかりはしない――そういう一線に立っています。ただし、両国政府がそういう姿勢であっても、軍艦同士が接近し、戦闘機同士が接近する現場では、偶発的な衝突の可能性は、常に存在しています。その両者を遠ざけさせることが緊急の課題です。

この状況の中で、中国に切りかかる刃を、とぐことばかりをしているのが日本の政府です。自民党外交部会長の佐藤正久氏は「台湾を核の傘の下におくべき」「台湾有事は日本有事とほぼイコール」「国内に長距離ミサイル配備の議論を」という具合に、外交部会長とは名ばかりの、軍拡推進発言しかしていません。

この路線を安倍・菅政権から引き継いだ岸田政権の下で、11月には陸上自衛隊の全部隊から3万人が参加する大演習に、米軍が5万8000人も加わる共同演習がおこなわれました。陸自全部隊の共同演習は30年ぶりのことです。演習の核心は「マルチドメイン作戦」の展開で、東シナ海や南シナ海にたくさんある無人の島々にアメリカ海兵隊が上陸し、敵基地や艦船めがけて攻撃する。そして反撃がなされる前に他の島にすばやく移動し、再び攻撃を繰り返す。こうしたアメリカの戦略に、自衛隊を組み入れていくというものです。実動演習は他にも大小、全国各地でおこなわれていますし、コンピューター上の大規模な指揮所演習もされています。

「もっと思いやりを」というアメリカの要請にしたがって、岸田政権は思いやり予算の年200億円の追加を決めましたが、コロナ禍での生活支援、医療の充実には金を出し渋るのに、軍事力増強には莫大な税金を簡単に提供する。まったくひっくり返った政治です。口先で「新しい、新しい」と繰り返しても、岸田政権の実態は安倍・菅政権の継続でしかありません。

強まる改憲策動

総選挙の公約に自民党は「NATO諸国の国防予算の対GDP比目標（2％以上）も念頭に防衛関係費の増額を目指します」と書きました。つまり、10兆円前後にまで国防予算を増やしていく、としたわけです。そうした軍事費の急増と「台湾有事」を口実とした非常に具体的で大規模な軍事演習の実施の中で、この現実に憲法をすり寄せていく。そうした形で改憲に向けた動きを強めているのは岸田政権の新たな特徴です。

自民党内の憲法改正「推進」本部は、名称を憲法改正「実現」本部に変更しました。総選挙後、維新と国民民主は、改憲に向けて憲法審査会の毎週開催を求めました。自民党側もぜひそれを受け入れたいと言っています。ここには反自民ポーズをとりながら、実際には自民党の悪政を右から応援するという維新の本質がよく表れています。

軍拡・改憲路線と対峙するために

こういう状況の中で「9条守れ」の世論を改めてしっかりつくり、参院選に向けて憲法に基づく政治をつくる合意を広げるために、改憲を許さない新しい署名運動が呼び掛けられています（**9ページ・資料3**）。

２０２１年11月の自衛隊観閲式でも岸田首相は、日本を取り巻く安保環境はこれまで以上に厳しい、だから頑張ってほしいと自衛隊員を前に語っていました。しかし、冒頭述べたように「厳しいなら、なぜ緩和策を探し、それを示さないのか」「それが政府、政治家の仕事ではないのか」と思います。万が一、台湾有事が現実のものとなり、日本がそこに参戦するならば日本は戦場になり、自衛隊員はじめ、多くの市民を含む犠牲者が生まれます。そうした事態を絶対に招かないように、政治は最善の努力をせねばならない。その要望に応えることができないのが、岸田政権の大きな問題点であり、また弱点となっています。

先日、ある学習会でお話しさせていただいたとき「安保条約で米軍が日本を自動的に守ることになっていないということを初めて知って驚きました」という声がありました。平和を守る取り組みを活発におこなう団体での学習会です。「日米安保は何のためにあるのか」という基本のところ――アメリカにとって都合の良い基地置き場、米軍基地の出撃拠点として日本列島を活用するため――という基本を、繰り返し伝えることも大切です。

自民党の憲法改正実現本部に関する補足ですが、古屋圭司本部長と、新藤義孝事務総長は、日本会議議連の会長と副会長です。他にも実現本部の中は日本会議のメンバーだらけです。日本会議は外には侵略、内には弾圧という戦時の日本を「美しい国」と礼賛する改憲右翼の団体です。天皇は現人神で、日本は神が統治する世界に例のない特別の「神の国」だとする明治の神道にもとづいて日本の政治や社会を再編成しようという人たちです。そういう人たちが、かつては戦争の相手であり、戦後日本を占領とした米軍の「2軍」として、これにつきしたがって戦争する国をめざす、というねじれた状況になっています。

実際、２０１２年に発表された自民党の改憲案は、21世紀の産物とは思えないほどにゆがんだものです。主な柱の1つは天皇中心の復古主義の国にする。2つはアメリカと共同で戦争のできる国にする。3つは国民が自己責任・家族責任で生きる国にする。4つは大企業優遇のトリクルダウンの経済運営を国是とする。5つはそういう国家運営に対する市民の批判を許さない、というものです。自民党が改憲の入口とする「4項目のイメージ」の向こうには、こうした「美しい国」の像があることも、よく見ておかなければならないことだと思います。

（いしかわ　やすひろ）

資料３　憲法改悪を許さない全国署名

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって相次いで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきついだ岸田文雄政権は、２０２１年の総選挙で改憲発議に必要な３分の２の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に憲法の「敵基地攻撃能力の保有」をとなえ、歴代政権がかろうじて維持してきた防衛費の対GDP比１％以内の原則をも放棄して２％以上を主張するなど、米国をはじめ欧米諸国との軍事協力を強化し、「戦争する国」づくりを進め、アジアの緊張を高めています。しかし、この道の障害になるのが憲法９条など、日本国憲法の理念です。

改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、９条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなどを内容とする自民党改憲４項目案をベースにして、国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

【請願事項】

1、自民党が提唱する憲法９条に自衛隊を書き込むことなどの改憲４項目に反対します。
2、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

名　前	住　所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体　9条改憲NO! 全国市民アクション
ホームページ：http://kaikenno.com　メールアドレス：info@kaikenno.com
ツイッター　twitter.com/ro9kaikenno
インスタグラム　instagram.com/9jyokaikenno/
フェイスブック　facebook.com/kaikenno/
kaikenno.com

連絡先
・戦争をさせない1000人委員会（☎03-3526-2920）
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
・憲法９条壊すな！実行委員会（☎03-3221-4668）
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402市民ネット内
・戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター（☎03-5842-5611）
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
・九条の会（☎03-3221-5075）
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体